

「子育て新システム」って何？

現物サービスの保障なし

保育の質の悪化招く

管内閣は、現行の保育制度や幼稚園の制度を根柢からつくり変える「子ども・子育て新システム」(6月に基本制度案を閣議決定)について、来年の通常国会に法案を出そうとしています。現在、内閣府を中心に制度の詳細が検討されています。作業チームに検討課題として示された案をみます。

新システムとは

現在、幼稚園への助成、保育所運営費の支出などが、子どもにかかわる施策は、それぞれの制度ごとに国や都道府県が負担金や補助金を出している。市町村は、乳児健診、訪問や児童館の整備、妊婦健診の補助など、独自の子育て支援策もあつています。

新システムでは、そうした子育て関連の財源を、国に集中させて、国が子ども関係の財源を一括して市町村に配分します。

市町村は配分された財源の一部で、地域の実情に応じて、現在もおこなっているような子育て支援事業を実施します。

新システムが、これまでの各種の制度とまったく異なるのは、残りの財源を子育て世帯に基本的に現金で配分してしまうことです。

すべて一本化して特別会計を組みます。国は、子ども関係の財源を一括して市町村に配分します。

市町村は配分された財源の一部で、地域の実情に応じて、現在もおこなっているような子育て支援事業を実施します。

新システムが、これまでの各種の制度とまったく異なるのは、残りの財源を子育て世帯に基本的に現金で配分してしまうことです。

一律の給付のうえに、親の就業状況に応じた給付を上乘せします。上乘せ給付を受けるには、フルタイムかパートか自営業などの就業状況によって「保育の必要量」の認定を受けなければなりません。認定された時間内では保育サービスを利用する際に、利用料の補助が受けられます。「幼保一体給付」と名づけられています。

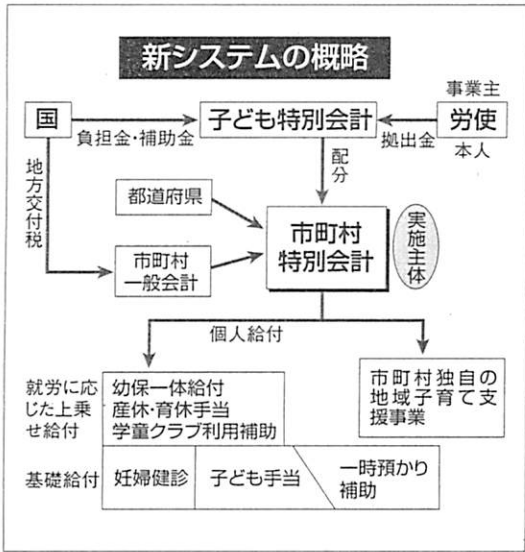
認定された時間内では保育サービスを利用する際に、利用料の補助が受けられます。「幼保一体給付」と名づけられています。

市町村は配分された財源の一部で、地域の実情に応じて、現在もおこなっているような子育て支援事業を実施します。新システムが、これまでの各種の制度とまったく異なるのは、残りの財源を子育て世帯に基本的に現金で配分してしまうことです。

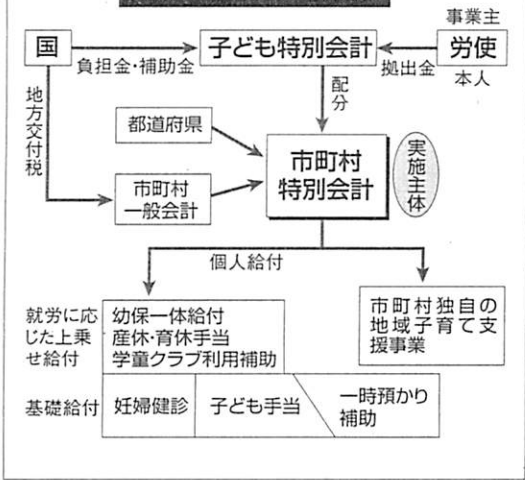
現行の児童福祉法では、市町村は保育を必要とする子どもに対し、保育所をみずから運営するか、民間保育所に委託するかして、「保育」を提供する責任を負っています。義務教育で、学校をつくり教育を保障するのと同様です。現実には、責任が果たされず待機児童が深刻化しています。

現在の制度では、私立認可保育所のサービスは、認定された時間内で利用した際に、行政が利用料の何割かを個人に補助し、利用者によって事業者が受け取ります。残り指定の対象になるのは、別表の保育サービスです。

現在の制度では、私立認可保育所のサービスは、認定された時間内で利用した際に、行政が利用料の何割かを個人に補助し、利用者によって事業者が受け取ります。残り指定の対象になるのは、別表の保育サービスです。



新システムの概略



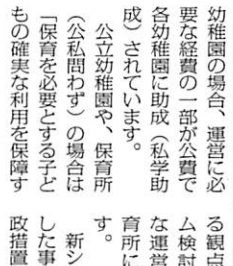
「幼保一体給付」の対象サービス

- こども園
■小規模保育
①家庭的保育 (保育ママ)
②居宅訪問型保育
③こども園連携型小規模保育
④多機能型小規模保育
■短時間利用者向け保育
■早朝・夜間・休日保育
■事業所内保育
■広域保育
■病児・病後児保育

変わる財政措置
現在の制度では、私立認可保育所のサービスは、認定された時間内で利用した際に、行政が利用料の何割かを個人に補助し、利用者によって事業者が受け取ります。残り指定の対象になるのは、別表の保育サービスです。

市場化で何が起きるか
排除される低所得層

新システムでは、行政は、保育の必要時間を認定しますが、入所できる保育施設を見つけて契約するのは保護者の自己責任です。施設が足りず、入れる施設がなければ、必要量の認定は一概にないからです。
現行制度では、所得に応じた保育料であるうえ、何らかの事情で滞りしても返還させられることはありません。保育所の運営費は公的に保障されています。
しかし新システムで



内閣府前で「公的保育制度を守れ」と訴える人々(11月6日、東京都千代田区)

事業所の収入は、入所した子どもの人数と利用時間に応じた「保育サービス」の売り上げ「だけ」になります。
現在、幼稚園は子ども35人に先生1人の基準です。子どもが30人でも先

生一人分の人件費が必要ですが、新システムでは保障されません。事業所の運営は不安定になり、保育者の待遇が下がり保育の質の悪化を招くのは必至です。
保育所の運営費を公費で保障するのをやめる――それが新システムの狙いです。

保育提供の公的責任放棄

がります。運営費の大半が人件費である保育では、まず保育者の人件費が削られます。保育者は非正規化し、賃金は上がらず、短期で入れ替わりつづけます。
子どもへの給食を外部搬入したり、食料の質を切り下げることもすでに起きています。
新システムでは、保育料は実質的に自由価格になります。公定価格に安くなる園、上乘せ料金を払うが施設や人員配置が手厚い園、という格差が生じるのは、こうしたシステムをとっているアメリカで実証済みです。